

区議会だより

NEWS PAPER

編集・発行 練馬区議会 〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 電話(3993)1111(代) FAX(3993)2424 <https://www.city.nerima.tokyo.jp/gikai/>



うめのき憩いの森（北町5-3）の梅とメジロ（令和2年2月18日撮影）

令和2年第四回定例会

練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を可決

指定管理者の指定などを可決



― 定例会の概要 ―

令和2年第四回定例会は、11月27日から12月11日までの15日間の会期で開催しました。
定例会の初日に区長から「直面する新型コロナウイルス感染症への対策」「教育・子育て施策」「高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画等の改定」「不燃ごみ中継施設の整備」などについての所信表明があり、これを受けて13人の議員が一般質問を行いました。
議案として区長から「練馬区立軽費老人ホーム条例を廃止する条例」「練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」など44議案が、議員から「性犯罪に関する刑法規定の見直しを求める意見書」「不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書」など3議案が提出されました。
審議の結果、全ての議案を原案どおり可決しました。
皆さまから提出された陳情は2件を採択し、1件を不採択としました。

あけましておめでとうございませす

議長
小泉 純二



副議長
うすい民男



新春を迎え、区民の皆さまのご多幸とご健勝をお祈り申し上げますとともに、日頃の区議会に対するご理解とご支援に対し、心より感謝申し上げます。
新型コロナウイルス感染症は、全世界で猛威を振るい続け、いまだ収束が見通せない状況にあります。多くの尊い命を奪い、人々の健康や生活を脅かし、社会経済活動に深刻な影響を与えております。
区財政への影響も甚大であり、今後、かつて経験したことのない財政危機は避けがたいものと思われまます。
感染症対策の一層の強化と、困窮する区民の皆さまへのさらなる支援が求められる中、年々増加する社会保障への対応また、都市インフラの整備など、膨大な行政需要に対応していかねければなりません。
危機的な財政状況が見込まれる中において、これらに的確に対応していくためには、全ての事業について、聖域を設けることなく見直しを行い、歳出の削減に取り組んでいくことが必要です。そして、区民の皆さまの健康と生活を守るために必要な事業については、臨機応変にかつ時機を逸することなく着実に実施していくことが重要です。
区議会といたしましては、旧来の発想にとらわれることなく、真剣かつ活発な議論を通じて、課題に迅速・的確に対応し、誰もが安心して希望を持って暮らせるよう全力を注いでまいります。
区民の皆さまの区議会への変わらぬご支援をお願いいたします。

政治家は贈らない 有権者は求めない

- 政治家からの寄附は禁止
政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を問わず法律で禁止されています。*
- 政治家に対する寄附の要求も禁止
有権者が政治家に対して寄附を出すよう勧誘・要求することも禁止されています。*
- ※行事等の開催通知に会費の金額が明記されている場合は除きます。
- 時候のあいさつ状を出すことは禁止
政治家が時候のあいさつ状を出すことは、答礼のための自筆によるものを除き禁止されています。

おもな内容

- 新春を迎えて…………… 2面
- 一般質問（要旨）…………… 3面
- 意見書…………… 6面
- 議決した議案…………… 7面
- 結果のでた陳情…………… 7面
- 各会派の構成…………… 8面